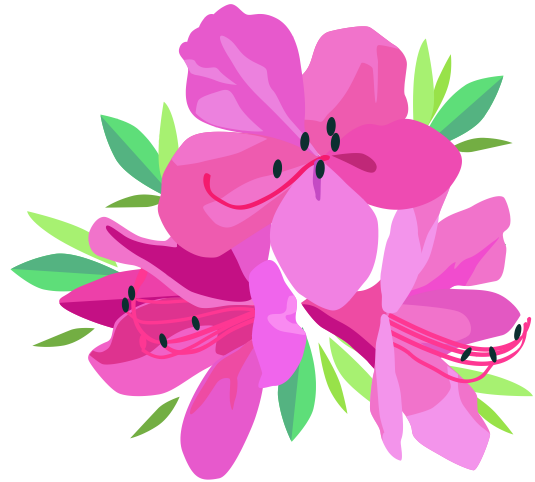
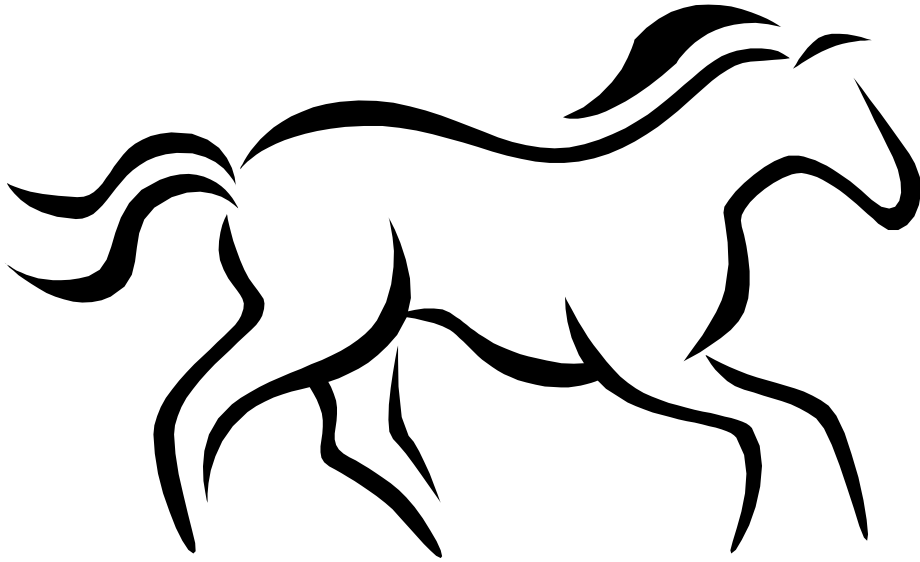


入所のご案内



医療法人 講生会 介護老人保健施設

浦河緑苑

【お申し込みをする皆様へ】

当施設は、介護保険法令の趣旨に従って、「利用者様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする」と、「利用者様が在宅生活への復帰を目指している方」に対し、リハビリを行うための施設とご理解下さい。

入所の要件としては、①要介護認定(要介護1～5)を受け、②リハビリにより在宅復帰を目指す、ご本人様の今後に対してご家族の協力を得られる方 ということを重ねてご理解いただきたいと思います。

【入所までの流れ】

① 申し込み・受付・入所説明

- ・施設に直接、来ていただいたの相談や、電話での相談を担当の支援相談員がお受けして、入所の申し込み、受付となります。

② 入所前面談

- ・ご本人とご家族(入院中の方は病院の職員さんなど)を交えて、今の生活状況や病気の状態等をお伺いさせていただきます。

③ 診療情報提供書の作成依頼

- ・かかりつけの医師や病院の主治医に診療情報提供書の作成を依頼していただきます。

④ 入所判定会議

- ・②の情報と③の書類を基に、施設内で入所の適否を判定します。

⑤入所

- ・ご家族さんや医療機関などと調整し入所の日程などを調整致します。ベッドの空きなどの関係上、入所待機という形でお待ちいただく場合があります。

※④入所判定会議で入所不相当と判断した際は、ご本人に合った施設等をご提案
させていただきます。

【入所時の手続きで必要なもの】

◆次の証書等を事務に提出して下さい。入所中は、当施設でお預かりします。

●後期高齢者医療被保険者証 若しくは ●健康保険証・老人医療受給者証

●介護保険証 ●介護保険負担限度額認定証 ●健康手帳

●重度心身障害者医療受給者証 ●身体障害者手帳 (該当の方)

➡ 証書等に変更があった時には、早急に事務に提出して下さい。確認ができない
場合、自費請求をすることがありますのでご注意下さい。

【ご用意していただく物】

◆衣 類 日常着、寝巻、下着、靴下、上靴

◆寝 具 寝具一式は、当施設でご用意いたします。必要に応じて、タオルケット、
バスタオル、毛布等をご用意してもかまいません。

◆日用品 洗面道具(洗面器、歯ブラシ、歯磨き粉、歯磨き用プラスチック製のコップ、
くし、電気カミソリ(男性)、ティッシュペーパー (義歯の方は洗浄ケース・洗
浄剤)

※日常着は5組程度、パジャマ(寝巻き)は3組程度ご用意下さい。お手数をお掛けしますが、季節ごとに衣類の入れ替えをお願い致します。また、物が多いときには、引き上げをお願いすることもあります。居室の物入れに収まる程度の物をご準備下さい。

◎持ち物すべてにお名前(フルネーム)のご記入をお願い致します。

【生活の様子】

◆療養室／全室個室となっております。

◆食 事／食堂で皆さんと一緒にお食事をさせていただきます。

・朝食 7：30～8：30

・昼食 12：00～13：00

・夕食 18：00～19：00

※ご家族の方も一緒にお食事ができますので、ご希望の際は事前にサービスステーションへお申し込み下さい。(実費がかかります。)

◆入 浴／介助を必要とする方は看護師、介護職員が入浴のお世話をします。

◆リハビリテーション／施設内において、常勤の理学療法士・作業療法士がその方の状態に応じたリハビリテーションの計画を立てた上で実施します。

◆治 療／医師、看護師が常勤しており、その方の状態に合わせて適切な医療・看護を行っております。また、緊急治療を必要とする時は、速やかに協力医療機関等に治療をお願いするケースもあります。

◆趣味活動・行事／季節ごとの各行事やいろいろな趣味活動を計画しておりますので、ご家族の皆様も是非ご参加ください。

◆喫煙・飲酒／施設内、施設敷地内ともに禁煙です。飲酒については、行事等で機会を定期的に設けております。

◆外出・外泊／事前にサービスステーションにお申し出下さい。(詳細別途記載)

◆理容室／施設内にて理容をすることができます。(実費がかかります。)

◆洗濯／洗濯は、本人またはご家族にお願い致します。洗濯室にはコイン式洗濯機がございますのでご利用ください。また、特別な事情があつて選択のできない方は、ご相談に応じます。

◆郵便／郵便物は、事務室窓口で取り扱っております。

◆電話／職員にお申し付けください

【利用料のお支払い方法】

●ご利用明細書は、毎月末締め翌月10日頃、ご家族の方へ郵送を致します。

●支払いの方法は、「金融機関の口座から引き落とし」・「銀行振り込み」・「施設窓口への持参」の3種類から選択してください。口座引き落としに関しては、毎月20日に手続きをさせていただきますので前日までの入金をお願い致します。その他の場合も20日までに支払いを済ますようお願いいたします。

●趣味教材費については、その都度実費徴収いたします。

【お願い】

●面会／午前9時から午後8時までとなっております。(夜間、早朝は通用口がございます。)

●貴重品／療養室及び当施設内への、貴金属、貴重品等の持ち込みは必要最低限の範囲でお願いいたします。万が一の紛失や破損に対しての責任は負いかねる事もあります。入所後に追加で時計などの物品や、現金(お見舞い金)等をお持ちになられた際は職員へ必ず一声お掛け下さい。尚、声をお掛け頂けずにその物が紛失・破損してしまった場合、施設側としても責任を負うことが出来ませんので、その点は予めご了承ください。

●外泊について／随時対応しておりますので、職員へいつでもお申し付け下さい。

ただし、外泊については施設側の準備もありますので、2～3日前には連絡くださいますようお願いいたします。

●面会簿／玄関に面会簿を用意しておりますので、必ずご記帳の上、面会をして下さい。

また、ご意見箱も用意しておりますので、ご意見、ご要望、お気づきになったこと等ございましたら、備え付けの用紙にご記入しご意見箱に投函してください。

【ご家族の皆様へ】

- ・当施設は、リハビリによって身体状況が安定し、家庭へ復帰する事を第一の目標としております。それに伴い、可能な範囲で面会や外泊等をされますようお願い致します。
(その際の送迎は、行っておりません。)
 - ・当施設では、忘年会や夏祭り、敬老会など季節ごとに様々な行事を計画しております。ご家族のみなさんも、是非ご参加下さいますようお願いいたします。
 - ・食中毒防止の為、面会時などの食品の持ち込みを制限させて頂いております。詳細は施設内に掲示してありますので、ご覧下さい。
 - ・入所後の介護保険の更新などの手続きについては、支援相談員が代行して行います。
その他、手続き関係でご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。
 - ・お部屋について、変更になる事がございますが、あらかじめご了承下さい。
- これらについてのご理解とご協力をお願いいたします。

【入所中の医療機関への受診について】

- 入所中は、皆様の健康保険が、医療機関を受診しても通常のように適用されないので、
ご注意下さい。
- 医療機関への受診について、当施設の医師の判断(紹介状)が必須となります。受診が必要となった時には、基本的にご家族のみなさんで病院までの送迎・診察等に付き添っていただく形となります。どうしても都合がつかない時にはご相談下さい。
- 入所中のお薬は、当施設の医師の指示のもと処方されますので、ご家族の皆さんが用意をする必要はございません。受診をした時も基本的にはお薬をもらってくる必要はありません。

【判らない事があった時には？】

下記の内容等でお困りのことや判らない事がございましたら、支援相談員までお気軽にご相談下さい。

- ・ 入所のお申し込みや手続き、入所の際の準備等について
- ・ 介護保険制度や居住費と食事費の減額制度について
- ・ 今後の方向性や退所後の生活について
- ・ 地域福祉権利擁護事業及び成年後見人制度等の活用について

※地域福祉権利擁護事業及び成年後見制度については、リーガルサポートセンター及び社会福祉協議会でもご相談を承っております。

リーガルサポートさっぽろ 011-280-7077

浦河町社会福祉協議会 0146-22-6800

《連絡先・お問合せ先》

介護老人保健施設 浦河緑苑

〒059-3461

0146-26-3911（代）

浦河郡浦河町字東栄 571 番 3

0146-26-3913（支援課直通）

支援相談員 小野寺 宣人

支援相談員 石山 小百合

※施設見学も随時行っております。事前に支援相談員にご連絡下さい。